

## (仮称) 西東京市医師会発熱外来の開設について (協議)

## 1 目的

西東京市医師会が開設する「(仮称) 発熱外来」の運営に対し支援を行うことにより、市民に対する新型コロナウイルス感染症への適切な医療体制を確保するとともに、感染拡大の防止及び市民の健康維持等に資することを目的とする。

## 2 発熱外来運営概要

(1)	開設場所	武蔵野徳洲会病院 内
(2)	診療日時	平日 (月～金曜日) 午後1時～3時 (週5日)
(3)	運営体制	西東京市医師会に属する医師 1名
(4)	運営期間 (予定)	令和2年4月28日(火)～6月30日(火) ※土・日曜日、祝日を除く。

## 3 予算

予備費充用により対応 (運営費補助)

医師会派遣医師人件費 2,646,000円

※市:10/10 補助

## 4 根拠

西東京市医師会新型コロナウイルス感染症発熱外来運営費補助金交付要綱

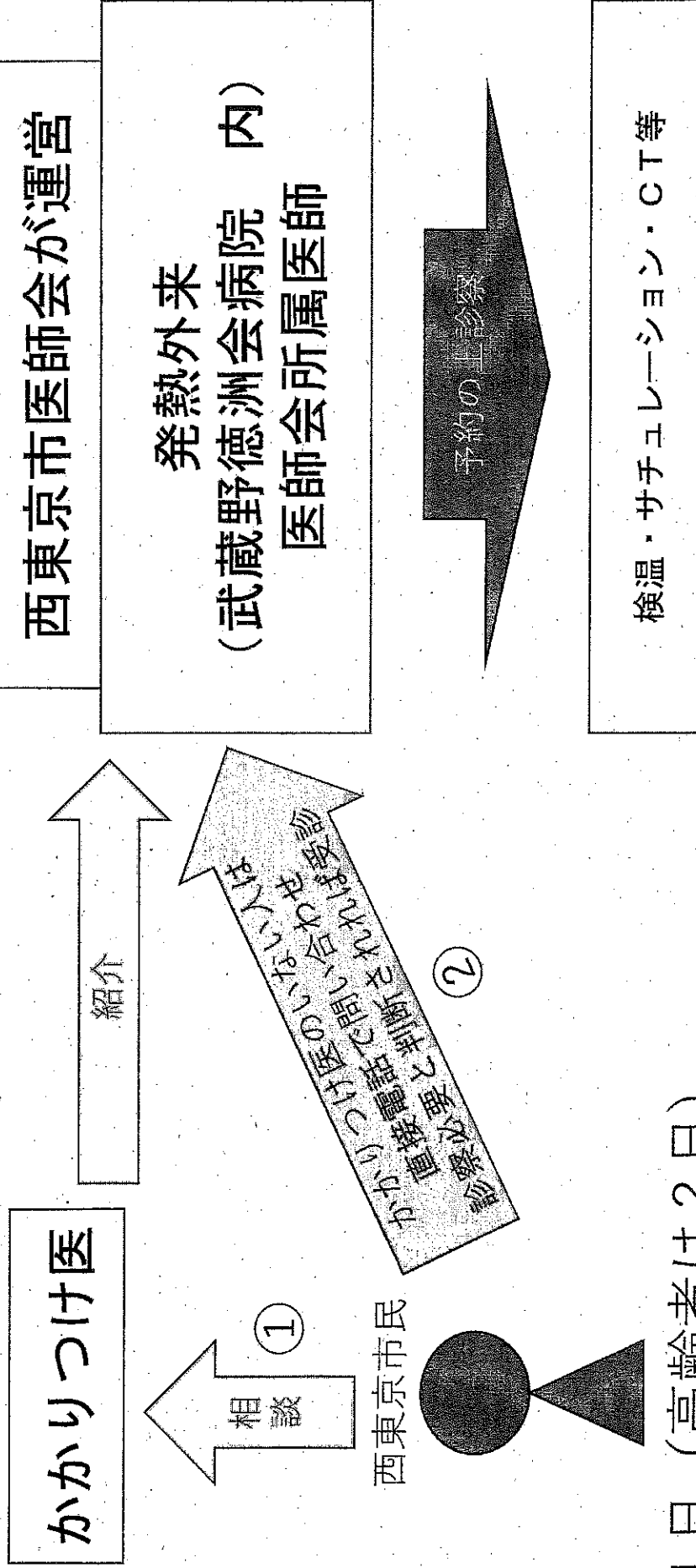
## 5 その他

(1) 診療対象は、原則として新型コロナウイルスの感染が疑われる患者に関し、①医師会会員医師からの紹介又は②武蔵野徳洲会病院への問い合わせによる予約制とする。

※発熱が4日以上。ただし、高齢者等については、2日以上。

(2) 運営期間の延長・短縮については、新型コロナウイルスの感染状況により、医師会等との協議により決定する。

○受診の流れ ※4月28日～(予定)



紹介

①  
相談

かかりつけ医の問い合わせ先は  
直接電話で問合わせます  
診察必要です  
②

西東京市民

4日(高齢者は2日)  
以上の発熱等の症状

予約の上診察

検温・サチュレーション・CT等